

**理学研究科**

I	教育水準	.....	教育 10-2
II	質の向上度	.....	教育 10-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 7 年度の大学院重点化に伴い、入学定員のみならず教員数も増加し、博士研究員の拡充もあり、充実した大学院教育を可能とした。また、学部学科と異なり、物理学と宇宙地球科学、化学と高分子科学が独立した専攻として、専門的色彩を明確にしたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、物理、数学及び宇宙地球科学専攻では積極的な改革の具体的体制が明確になっていないが、大学院教育教務委員会による教育課程、教育方法の改善が図られ、特に生物科学、化学及び高分子科学専攻が境界を乗り越えたプログラムを行うなど、改革に積極的な教育体制が見えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程における基礎から研究に直結する

科目設定、少人数セミナー等が試みられ、大学院博士後期課程では演習・実習に重点を置いたカリキュラムがとられており、バランスのとれた多様な科目を設けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、様々な社会へ向けたプログラムが設定され、21世紀COEプログラムとしての利点を活かした大学院生主体による、大学院生の研究者としての自立性を涵養する試みがなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院教育教務委員会が中心となって、教育方法や教育課程の改善に取り組み、研究に直結した対話形式のセミナー、実習等の学生の自立性を高める工夫がなされている。21世紀COEプログラムの援助により全専攻において大学院博士後期課程の学生がティーチング・アシスタント（TA）あるいはリサーチ・アシスタント（RA）として教育研究指導能力を高める結果となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、21世紀COEプログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等の利用により、海外インターンシップが実行され、学生の自主的な企画による国際ワークショップ等の国際化時代の研究者としての育成を図る配慮がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、21 世紀 COE プログラムによる大学院生の海外インターンシップ等により、国際性を身に付けた。また、大学院生が井上研究奨励賞、日本化学会学生講演賞等の外部から高く評価される実績を残し、自立した研究者、社会人としての資質、能力を身に付けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院博士後期課程の充足率について、当該大学院が言及しているとおおり、これは全国的な課題であるが、当該大学院博士前期課程からの学生が進学していない状況とも読める。しかし、充足率について、課題を見据えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士後期課程修了生がアカデミア

に安定した職を得ることが困難である現況の中で、大学院博士前期課程の卒業生は、ほぼ希望する職種に職を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外部への対応に重要なコミュニケーション能力、語学力や国際感覚が依然として問題であることは明確であるが、基礎及び専門知識等には満足感をもっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。